

くらしの情報

問い合わせ（市外局番093）

役場・教育委員会	☎ 223-0881 (代)	山鹿公民館	☎ 223-1892
町民会館	☎ 223-0731	芦屋東公民館	☎ 222-1981
芦屋中央病院	☎ 222-2931	総合体育館	☎ 222-0181
中央公民館	☎ 222-1681	芦屋釜の里	☎ 223-5881
図書館	☎ 223-3677	芦屋歴史の里	☎ 222-2555

連休中の救急医療はこちらへ

病院受診に持っていくもの

健康保険証、医療証（高齢受給者・ひとり親・子ども・障害者）、または診療依頼書（生活保護世帯）、普段飲んでる薬（おくすり手帳）。乳幼児の場合は追加で、母子健康手帳、紙おむつ、哺乳瓶、タオルなど

●内科と小児科

▽とき 5月3日☎～5日☎
午前9時～正午（受け付けは午前11時30分まで）、午後1時～5時（受け付けは午後4時30分まで）

▽ところ 遠賀中間休日急病センター（遠賀町大字尾崎おんが病院内☎282・9919）
※乳幼児の診療は、専門外の医師が担当する場合があります。必ず電話で問い合わせてください。

●歯科

▽とき 午前10時～午後5時
▽当番医院 5月3日☎・しも

かわ歯科医院（中間市蓮花寺☎245・8817）、4日
☎・山崎まさひろ歯科医院（中

間市東中間☎243・733

3）、5日☎・ほかじょう歯科医院（中間市中央☎245・8900）

※受診前に当番医院に電話で問い合わせてください。

●電話での問い合わせ制度

夜間の急な病気などに適切な助言を行います。

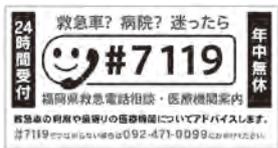
▽相談時間 月曜日～土曜日・午後6時～10時、日祝日・午後5時～10時

▽電話番号 ☎282・9919

●救急車？病院？迷ったら！

#7119

看護師が24時間365日体制でアドバイスします。また、最寄りの医療機関の案内も行います。福岡県救急医療電話相談案内を



活用してください。

▽とき 24時間年中無休
▽電話番号 #7119

または、☎（092）471・0099

●小児救急医療電話相談

子どもの急な病気やケガで心配なときに相談してください。



▽とき 平日午後7時～翌日午前7時、土曜日正午～翌日午前7時、日曜日午前7時～翌日午前7時

▽電話番号 ☎#8000 または、☎662・6700

●Q助（全国版救急受診アプリ）

急な病気やけがをしたとき、該当する症状を画面上で選択していくと、緊急度に応じた適切な対応が表示されます。事前にダウンロードしておく、安心です。



町のホームページに詳しい情報を掲載しています。不明な点があれば、健康づくり係まで問い合わせてください。

▽問い合わせ 健康づくり係
☎（223）3533



新型コロナウイルスの感染拡大の状況などによって、掲載の催しなどは、変更・中止となる場合があります。

健康・福祉

みんなで元気になろうや！
講座に参加しませんか

▽とき 5月31日(木)・午前9時30分(9時15分から受け付け)～午後1時

▽ところ 中央公民館4階

▽内容 (講話) あなたの血液はサラサラ?ドロドロ?「健診結果の見方 脱メタボ!」

血管と血液のイメージ画像

サラサラの血液



ドロドロの血液



- ▽講師 保健師・管理栄養士
- ▽対象 町内に住んでいる人
- ▽定員 15人
- ▽参加費 無料

▽持つてくるもの 健診結果表または血液検査結果、筆記用具

▽申し込み 5月24日(木)までに、健康づくり係(☎2223・3533)へ

いきいき昼食会(講話)に参加しませんか

介護予防のひとつである口腔ケアと栄養バランスのとれた食事のことを学べる講話です。

6月9日(木)	5月26日(木)	とき
午前10時～11時 (受け付けは午前9時30分から)		
山鹿公民館	芦屋東公民館	ところ
15人	15人	定員
5月27日(金)	5月13日(金)	申し込み期限

※口腔ケアとは、口の中を清潔にして、全身の健康を保つ方法のことです。

※試食品(芦屋町食生活改善推進会が調理したもの)を提供します。

※試食品は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、その場で

食わずに持ち帰ってください。

▽対象 町内に住んでいる65歳以上の人

▽参加費 350円(当日持参)

▽申し込み 各締め切り日までに高齢者支援係(☎2223・3536)へ

後期高齢者医療制度の健診

福岡県後期高齢者医療広域連合では、

次の健診を行っています。



健康診査

生活習慣病の発症や重症化の予防などを目的とした健康診査

▽対象 福岡県後期高齢者医療制度の被保険者(長期入院、施設入所などを除く)

▽受診票の発送 4月下旬

※今年度75歳になる人には、誕生月の10日ごろに受診票を送付しますので、誕生日以降に受診してください。

▽受診方法 実施医療機関に予約のうえ受診してください。

※実施医療機関が分からないときは、問い合わせてください。

▽受診期限 令和5年3月31日(金)

▽受診料 自己負担金500円

歯科健診

口腔機能低下や肺炎などの疾病を予防するための歯科健診

▽対象 今年度76歳になる福岡県後期高齢者医療制度の被保険者(長期入院、施設入所などを除く)

※例外として、令和4年12月までに限り、77歳以上になる被保険者で歯科健診を希望する人も受診できます。ただし、昨年度受診した人は受診できません。

▽受診券の発送 5月下旬

▽受診方法 実施医療機関に予約のうえ受診してください。

※受診券の再発行や実施医療機関が分からない場合は、問い合わせてください。

▽受診期間 6月1日(木)～12月31日(土)

▽受診料 自己負担金300円

【共通事項】

▽受診に必要なもの 保険証またはマイナンバーカード、受診票または受診券

※マイナンバーカードの利用は、事前登録が必要です。また、オンライン資格確認を導入している健診実施医療機関に限ります。

▽問い合わせ 福岡県

後期高齢者医療広域連合お問い合わせセンター(☎(092)651・3111)

651・3111)



一芦屋町の公費医療制度一(令和4年7月1日受診分から)

子ども医療、ひとり親家庭等医療、 重度障がい者医療の 入院・通院医療費が18歳まで無料に



THANKS

やったー！



7月1日☎から、子ども医療の助成対象者を拡大し、18歳(18歳に達する日以後の最初の3月31日まで。以下同じ)まで通院・入院とも医療費の自己負担が無料になります。また、ひとり親家庭等医療、重度障がい者医療の対象者のうち18歳までは、子ども医療の対象者と同様に医療費の自己負担が無料になります。

なお、芦屋町子ども医療費助成制度の財源には、防衛省からの特定防衛施設周辺整備調整交付金が活用されています。

▷問い合わせ 保険年金係 (☎223-3532)

THANKS

ありがたい



■子ども医療制度

▷助成内容

【現行】

対象者	内 容
0歳～中学3年生	通院・入院ともに無料

※所得制限はありません。



【令和4年7月1日☎受診分から】

対象者	内 容
0歳～ <u>18歳</u>	通院・入院ともに無料

※所得制限はありません。

■重度障がい者医療制度

▷対象

- ①身体障がい者＝身体障害者手帳1級または2級の人
- ②知的障がい者＝IQ35以下の人(療育手帳「A」)
- ③重複障がい者＝IQ36～50で、身体障害者手帳3級の人
- ④精神障がい者＝精神障害者保健福祉手帳1級の人

※65歳以上は、後期高齢者医療保険に加入していること

▷助成内容

【現行】

対象者	内 容
3歳～中学3年生	通院・入院ともに無料
(注1) 高校生世代以上	通院 自己負担500円/月(上限)
	入院 【一般】 自己負担500円/日 (月20日限度) (注2) 【低所得】 自己負担300円/日 (月20日限度)

※所得制限があります。



【令和4年7月1日☎受診分から】

対象者	内 容
3歳～ <u>18歳</u>	通院・入院ともに無料
<u>18歳以上</u>	通院 自己負担500円/月(上限)
	入院 【一般】 自己負担500円/日 (月20日限度) (注2) 【低所得】 自己負担300円/日 (月20日限度)

※所得制限があります。

注1：高校生世代＝15歳(中学生を除く)～18歳

注2：低所得(住民税非課税世帯)の人は、加入している保険者が発行する「限度額適用認定証」があれば、入院時の自己負担が日額300円に軽減されます。

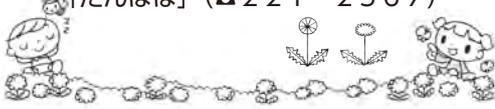
※精神障がい者は、精神病床への入院費用は助成対象外です(中学1年生～18歳の人を除く)。



たんぽぽコーナー

対象は、就学前の子どもと保護者です。

●問い合わせ 芦屋町子育て支援センター
「たんぽぽ」(☎221-2567)



5月の日曜開館日 1日・15日

♥ここに絵本

▷とき 5月9日(日)・午前11時～11時30分

♥絵本タイム

▷とき 5月20日(土)・午前11時～11時30分

♥ベビーマッサージ (限定10組)

▷とき 5月24日(木)・午前10時～11時

▷定員 10組

▷持ってくるもの バスタオル・水分補給の飲み物

▷申し込み 5月10日(木)から先着順に受け付け

※午前中はイベントのため、入館は予約者のみ



♥育児相談

【離乳食の日】

栄養士による栄養指導と進め方相談

5月の相談日はありませんが、気になることがあれば、気軽に電話してください。

※次回は、6月14日(木)です。

【たんぽぽ相談】(予約不要)

▷とき 5月10日(木)・午前10時～正午

▷持ってくるもの 母子健康手帳、あしやくすくファイル

※誰でも相談できます。

【ほほえみ相談】(予約制)

小児専門の臨床心理士による相談

▷とき 5月18日(木)・午前10時～正午

※相談は町内に住んでいる人のみです。

みんな来てね、出前たんぽぽ広場

▷とき 5月18日(木)・午前10時～正午

▷ところ 山鹿公民館和室

※たんぽぽスタッフが絵本やおもちゃを用意して待っています。

■ひとり親家庭等医療制度

▷対象

- ①母子家庭の母と児童
- ②父子家庭の父と児童
- ③父母のいない児童

※児童=小学1年生～18歳

▷助成内容

【現行】

対象者	内 容	
小学1年生～ 中学3年生	通院・入院ともに無料	
高校生世代 母子家庭の母 父子家庭の父	通院	自己負担 800円/月(上限)
	入院	自己負担 500円/日(月7日限度)

※所得制限があります。

【令和4年7月1日(金)受診分から】

NEW

対象者	内 容	
小学1年生～ <u>18歳</u>	通院・入院ともに無料	
母子家庭の母 父子家庭の父	通院	自己負担 800円/月(上限)
	入院	自己負担 500円/日(月7日限度)

※所得制限があります。

■共通事項

※芦屋町に住んでいて、何らかの健康保険に加入している人が対象です(生活保護受給者は除く)。

※いずれも1医療機関ごとの自己負担です(薬局での自己負担はありません)。

※入院時の食事代や差額室料代などの保険適用外費用は、助成対象外です。

※県外で受診した場合は、住民課窓口で申請手続きが必要です。

■子ども医療の新規対象者(高校生世代)の皆さんへ

4月下旬までに子ども医療の申請書類などを送ります。子ども医療申請書に必要な事項を記入し、健康保険証のコピーと一緒に、同封の返信用封筒で5月末までに返信してください。5月末までに申請した人には、6月末までに子ども医療証(ラベンダー色)を送ります。

■子ども医療証をすでに持っている人へ

現在持っている子ども医療証(ピンク色)をそのまま使用してください。12月末までに新しい子ども医療証(ラベンダー色)を送ります。

■重度障がい者医療、ひとり親家庭等医療対象者のうち高校生世代の人へ

6月末までに自己負担の記載を変更した各医療証を送ります。申請は必要ありません。



相談・子育て

人権生活相談

【定例相談】

◎5月5日(木) 土肥

孝明相談員

◎5月19日(木) 橋本

求相談員

※時間は、いずれも
午後2時～4時

▽ところ 芦屋東公民館

▽相談内容 人権に関することや
生活、就職、進学相談など



【定例日以外】直接、相談員に連絡
してください。

◎土肥相談員 (浜口町4番12号 ☎

222・0044)

◎橋本相談員 (幸町8番18号 ☎

23・3203)

犯罪被害者の相談窓口

福岡県警察では、
犯罪被害にあった人
の心に寄り添う相談
窓口、犯罪被害相談
「心のリリーフ・ラ
イン」を開設しています。匿名で



お知らせ

手話奉仕員養成講座 (入門課程)

遠賀郡4町と

中間市の合同で
手話奉仕員養成
講座を行います。

聴覚障がいや
聴覚障がい者の
生活への理解を深め、手話で日常生

活に必要な表現技術を習得します。

▽とき 6月29日～11月16日の毎週
水曜日(祝日と8月17日を除く)

全20回・午後7時～9時

▽ところ いこいの里 団体研修
室(岡垣町高倉)

▽対象 遠賀郡・中間市内に住ん
でいる、または勤めている人



▽内容 手話奉仕員養成カリキュ
ラムの入門課程

▽定員 20人

▽費用 テキスト代3300円

※テキストを持っていない人はテキ
スト代は不要です。

▽申し込み 6月8日(木)までに、障
がい者・生活支援係(☎223・

3530)へ

私もできる、ボランティア 成分献血にご協力ください

▽とき 5月24日

因・午後0時50
分～3時50分

▽ところ くらさ
きクローバー

(八幡西区西曲里町)

※役場玄関前に集合後、マイク
バスで送迎します。

▽内容 成分献血(血小板・血しょう)

▽対象 血小板成分献血Ⅱ男性は
18～69歳、女性は18～54歳。血しよ

う成分献血Ⅱ18～69歳。ただし、65
歳以上の献血は、60～64歳の間に献

血をしたことがある人。いずれも体
重が45kg以上の人

※献血可能日を献血カードで確認
してください。

▽申し込み 5月13日(金)までに、
健康づくり係(☎223・35
33)へ



住民税非課税世帯等に対する 臨時特別給付金 10万円

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、さまざまな困難に直面した皆さんが、生活・暮らしの支援を受けられるよう、住民税非課税世帯等に対して、1世帯あたり10万円を給付しています。

令和2年分（令和2年1月～12月の収入）の確定申告や住民税申告などで令和3年度の住民税（均等割）が非課税となり、町が対象者として把握している人には2月下旬に給付金の確認書を発送しており、確認書を町に返送した人に対して順次給付を行っています。

対象になると思われる人で、確認書が自宅に届いてない人は障がい者・生活支援係まで相談してください。

▶問い合わせ 障がい者・生活支援係（☎223-3530）



	住民税非課税世帯	家計急変世帯
対象	以下のすべてを満たす世帯 ①令和3年12月10日に芦屋町に住民登録がある ②世帯全員の住民税が非課税である 【対象外】 住民税が課税されている人の扶養親族のみの世帯	以下のすべてをみたま世帯 ①申請時点で芦屋町に住民登録がある ②新型コロナウイルス感染症の影響により令和3年1月以降の収入が減少し、住民税非課税世帯と同様の事情にあると認められる
手続き	給付金の確認書（2月下旬に発送済み）を障がい者・生活支援係に返送	申請書に必要事項を記入して、添付書類（給与明細などの根拠資料）と一緒に、障がい者・生活支援係に提出
注意事項	住民税非課税世帯であっても、下記の世帯は確認書が送付されていない場合があり、申請が必要です。 ●世帯の中に令和3年1月2日以降に転入した人がある ●世帯の中に確定申告または住民税申告をしていない人がある	●新型コロナウイルス感染症の影響でない収入減少により給付を申請した場合、不正受給（詐欺罪）に問われる場合があります。 ●住民税非課税世帯分と重複給付はできません。
申請期限	町が発行した確認書の日付けから3か月以内	9月30日迄



お知らせ

平日忙しい人のための
マイナンバーカード休日窓口

平日、マイナンバーカードの受け取りや申請ができない人のために、次の日程で休日窓口を開設します。この機会にマイナンバーカードを持ってみませんか。

※急ぎよ中止になる場合は、ホームページに掲載

▽とき 5月29日(日)・午前8時30分～正午

▽ところ 住民課窓口
▽持ってくるもの

【申請】 申請書(ない場合は役場で交付)、申請書貼付写真(ない場合は、申請時に無料で撮影)、通知カード、本人確認書類、住民基本台帳カード(持っている人のみ)

【受け取り】 交付通知書、通知カード、本人確認書類、住民基本台帳カード(持っている人のみ)

※本人確認書類は、公的機関が発



成年後見制度と無料相談

● 成年後見制度とは

認知症や知的障がい、精神障がいなどの理由で判断能力が不十分な人は、生活費の管理がうまくできなくなったり、悪質な訪問販売で必要のない物を買わされたりするなどの問題が出てくる場合があります。成年後見制度は、このような人の権利や財産を守る制度です。

成年後見制度には

「任意後見」と「法定後見」があります

- 「任意後見」は、本人に判断能力があるうちに財産管理や契約などを支援する任意後見人を選んで契約で決めておく制度です。
- 「法定後見」は、本人の判断能力が不十分になった後に家庭裁判所によって成年後見人などが選任される制度です。判断能力によって、「補助」「保佐」「後見」の3類型があります。

成年後見人などが本人の利益を考えながら、代理で契約などの法律行為をしたり、不利益な法律行為を後から取り消したりすることができます。

● 成年後見制度に関する無料電話相談

遠賀郡3町(芦屋・岡垣・遠賀)は「北九州市成年後見支援センター」と連携し、成年後見制度に関する相談体制を整えています。

- ▷ 受付時間 午前9時～午後5時
- ※ 土日祝・年末年始は休み
- ▷ 対象 町内に住んでいる人とその家族や関係者
- ▷ 利用方法 電話または面談
- ▷ 問い合わせ 北九州市成年後見支援センター (☎882-9123)

● 成年後見制度無料出張相談

3町(芦屋・岡垣・遠賀)に住んでいる人は、すべての会場で相談できます。

無料出張相談では、北九州市成年後見支援センターの職員(社会福祉士など)が相談に応じます。

令和4年度の相談日程

とき	ところ
5月25日(日) 11月30日(日)	遠賀町中央公民館 (遠賀町今古賀)
申込先: 遠賀町地域包括支援センター ☎293-1293	
7月27日(日) 令和5年1月25日(日)	芦屋町役場 (芦屋町幸町)
申込先: 芦屋町地域包括支援センター ☎223-3581	
9月28日(日) 令和5年3月22日(日)	おかがき総合福祉 保健センターいこいの里 (岡垣町高倉)
申込先: 岡垣町地域包括支援センター ☎282-1211	

- ▷ 対象 町内に住んでいる人とその家族や関係者
- ▷ 定員 各回3人(先着順)
- ※ 遠賀町での出張相談は、5月2日(日)から遠賀町地域包括支援センターで受け付けます。
- ※ そのほかの受付開始日は、開催日前に広報あしやでお知らせします。
- ▷ 問い合わせ 芦屋町地域包括支援センター(福祉課内) (☎223-3581)

行した免許証などの顔写真付き
のものは1点、健康保険証など
の顔写真がないものは2点必要
です。

※本人のみ手続きできます。

※証明書の発行や転入・転出の異
動の受け付けなどは行いません。

▽問い合わせ 住民係 (☎223
・3531)

芦屋町の総面積が 変わりました

3月23日付けで、国土地理院か
ら「全国都道府県市区町村別面積
調」が公表され、芦屋町の総面積
が変わりました。

▽面積【変更前】11・60平方キロ
メートル↓【変更後】11・58平
方キロメートル

▽変更理由 国土地理院では四半
期毎に「全国都道府県市区町村
別面積調」を公表しています。
その面積の計測に用いる「電子
国土基本図」の更新に伴う海岸
線の形状変化によるものです。

▽問い合わせ 企画係 (☎223
・3570)

自動車税の納付期限は 5月31日☎です

自動車税は、毎年4月1日現在
の自動車の所有者に課税されます。

必ず期限内に納めましょう。

▽納付方法

【手数料無料の方法】

●スマートフォン



どで納税通知書の
バーコードを読み

込み、アプリを利用して納付

●県税事務所、銀行、郵便局、指
定のコンビニエンスストアなど
窓口で納付

【手数料が必要な方法】

●インターネットを利用



して、クレジットカードやPay-easy（イン
ターネットバンキン
グ）で納付

▽注意事項

住所変更などで納税通知書が届
かないときは、県税事務所に問い
合わせてください。

自動車を買った人で、下取
りなどに出した車の納税通知書が
届いた場合は、3月末までに廃車
（抹消登録）または名義変更（移転
登録）の手続きが済ん
でいないと思われま
す。手続きを依頼した販売
会社などに確認してく
ださい。



▽問い合わせ 福岡県北九州西
郷事務所 (☎662・9312
または662・9313)



軽自動車税（種別割）の納税通知書を発送します

▷問い合わせ 課税係 (☎223 - 3534)

軽自動車税（種別割）は、4月1日現在にバイク
や軽四輪を所有している人に課税されます。納税通
知書を所有者に送付しますので、確認してください。

納付期限は5月31日☎です。口座振替の場合は、
5月25日☎に引き落とされます。

○軽自動車税（種別割）の減免

障がい者本人や生計を一緒にする人が、軽自動車
を障がい者の通院などに使用する場合は、軽自動車
税（種別割）が減免されます。

※一度申請した車両でも、毎年申請が必要です。

※障がいの程度によって減免できない場合があります。

※減免を受けることができる台数は1台です（普通
自動車との併用で減免はできません）。

※令和4年度に軽自動車税（種別割）の減免を受け
た場合、年度途中で普通自動車に変更しても、令
和4年度中の普通自動車での減免を受けることは
できません。

▷申請期限 5月31日☎

▷必要書類 ①軽自動車税（種別割）減免申請
書（税務課にあります） ②軽自動車税（種別
割）納税通知書 ③身体障害者手帳・精神障

- 害者保健福祉手帳・療育手帳・戦傷病者手帳
④減免申請車両を運転する人の運転免許証
⑤納税義務者の印かん ⑥納税義務者の個人番号
（マイナンバー）または法人番号が分かるもの
⑦申請者の身元確認書類

⑥マイナンバー の確認書類	マイナンバーカードまたは 通知カード ^(※1) または マイナンバーが記載された住民票
⑦申請者の身元 確認書類	運転免許証などの顔写真つき公的身 分証明書1点 ※顔写真なしの書類は2点 (健康保険証、年金手帳など)

※1：通知カードは令和2年5月25日に廃止され
ていますが、記載された氏名・住所などが住民
票に記載されている内容と一致している場合に限り、
マイナンバーの確認書類として利用できます。

※マイナンバーカードを提示すれば、マイナンバー
の確認と身元確認がカード1枚でできます。

※代理人が申請する場合は、委任者のマイナンバー
の確認と代理人の身元確認とともに、委任状など
が必要です。



お知らせ

令和3年8月11日からの大雨による災害義援金



皆様のご協力により、令和3年8月27日～4年3月14日に3万3660円の義援金が集まりました。義援金は、福岡県を通じて被災地へ送付しました。ご協力ありがとうございました。

募金のご協力をお願いします

1 日本赤十字募金

日本赤十字社は、国内外で発生した自然災害や救援物資活動、国際救助活動など、さまざまな活動を行っています。皆さんからの浄財で、医療救護班やこころのケアチームを派遣し、地元の自治体や赤十字ボランティアと協力しながら活動を行いました。今年度も赤十字活動を支えるため、自治区などをおして募金をお願いいたします。

2 更生保護募金

法務大臣の委嘱を受けた保護司

の主な活動は、罪を犯した人たちの改善・更生を助け、再犯を防止することや、犯罪・非行の予防などに関することです。その保護司の活動費は皆さんからの浄財や保護司が納める会費などによって運営されています。保護司の活動を支えるため、今年度も自治区などとおして募金をお願いしています。

【共通項目】

▽募金の期間 5月9日(日)～6月30日(日)

▽募金方法

①自治区の区長や組長が各家庭を訪問して呼びかける募金

②役場1階総合案内に設置した募金箱への募金

▽問い合わせ 障がい者・生活支援係 (☎223・3530)

▽問い合わせ 障がい者・生活支援係 (☎223・3530)

ギャラリーあしやワークショップ

ミニアクアリウム講座

いろいろな魚のイラストなどを浮かせて、見た目が涼しく透明感がきれいなアクアリウム風のオブジェを作る講座です。

▽とき 5月29日(日)・午後1時～3時

▽ところ 中央公民館2階

▽対象 5歳以上

※未就学児は保護者同伴

▽定員 15人(事前申込先着順)

▽参加費 100円(材料代)

▽申し込み 4月29日(金)～5月27日(金)・午前9時～午後5時に、中央公民館(☎222・1681)へ

※月曜日は休館です。

猫よけ器を無料で貸し出します

猫の自宅敷

地への侵入やふん害などに困っている人に猫よけ器の貸し出しを無料で行っています。



▽対象 町内に住んでいる人

▽貸出台数 1世帯2台まで

▽貸出期間 2週間以内

▽申し込み 環境住宅課窓口

※台数に限りがありますので、事前に電話で確認してください。

※試用目的での貸し出しです。効果が認められた場合は、製品の購入を検討してください。

▽問い合わせ 環境・公園係 (☎223・3538)

夜間飛行訓練を行います

平日昼間の訓練に加えて、次の日程で夜間飛行訓練を行います。

【ジェット機】

▽とき 5月10日(日)・11日(日)の日没～午後9時ごろ(予備日12日(日)・16日(日)・17日(日)・18日(日))

【救難ヘリコプター・救難搜索機】
▽とき 毎週(日)・(日)の日没～午後9時ごろ

▽問い合わせ 航空自衛隊芦屋基地 渉外室 (☎223・0981 内線254)

第16回福岡県景観大会

～ふくおか景観フェスタ～

県内の美しい景観やまちづくりを「見て・聴いて・体験して」一緒に考えてみませんか。当日は、まちづくり活動発表や花の苗植え体験などが行われます。

▽とき 5月28日(日)・午前10時～午後4時

▽ところ アクロス福岡・天神中央公園(福岡市中央区)

▽参加費 無料

※申し込みは不要です。

▽問い合わせ 福岡県都市計画課 (☎(092)643・3712)

除菌効果が期待できる

酸性電解水を無償配布中

町では、新型コロナウイルス感



芦屋町の松を守るため 松くい虫防除を行います

●地上防除

▷とき 5月11日(日)・午前4時30分ごろ～午後2時30分ごろ

▷防除区域

- ①夏井ヶ浜はまゆう公園 ②洞山・堂山



- ③白浜保安林・芦屋海浜公園・浄化センター周辺・芦屋小学校内



- ④鶴松墓地・鶴松保安林・浜口県営住宅周辺・芦屋東小学校内・高浜町営住宅・緑ヶ丘町営住宅・芦屋東公民館周辺・子育て支援センター周辺 (図の太枠内参照)



▷問い合わせ 農林水産係 (☎223-3544)

●航空防除

▷とき 5月中旬・午前5時～8時30分ごろ

▷防除区域 航空自衛隊芦屋基地内

▷問い合わせ 航空自衛隊芦屋基地教務課 (☎223-0981)

●注意点 (地上防除・航空防除共通)

- ◎防除当日は、松の木の周辺や空き地に車などを駐車しないでください。
- ◎安全性の高い薬剤を使用していますが、飲食物や洗濯物、鳥かごなどに薬剤がかからないよう、家の中に入れ、窓は締め切ってください。
- ◎雨天などの場合は、翌日以降に延期します。

- 感染症対策として除菌効果が期待できる酸性電解水の無償配布を行っています。
- ▽とき・ところ 平日の午前8時30分～午後5時15分・役場 総合案内横
- 5月15日(日)、6月19日(日)の午前10時～午後4時・芦屋東公民館、山鹿公民館
- ▽配布量 1世帯あたり1リットル程度
- ▽持ってくるもの ペットボトル 容器など
- ※紫外線で酸性電解水の効果が弱

- まるので、遮光性の容器が適しています。
- ▽保管方法など
- 涼しく、紫外線が当たらない場所で保管してください。
- 正しく保管すると使用期限は約1カ月です。
- 誤飲などを防ぐため、容器には必ず日付と酸性電解水と明記してください。
- ▽使用方法
- 除菌したい場所の汚れを落とすから使用してください。
- 除菌したい場所に、酸性電解水

- を布巾などに十分に含ませて拭いてください。
- 新型コロナウイルスの対策として使用する場合は、対象物に掛け流して使用することが推奨されています。
- ※詳しくは、ホームページを確認してください。
- ▽問い合わせ 庶務係 (☎223-3572)
- 町を花でいっぱいにする運動
町の花壇に花を植えませんか
- 町内の公共花壇に夏の花(マリ

- 1ゴールド・ロベリア・千日紅)を植えます。花植えを手伝ってくれる人を募集します。
- ▽とき 5月28日(日)・午前8時30分から1時間程度
- ※雨天の場合は、5月29日(日)に延期します。
- ▽申し込み 5月25日(日)までに環境公園係 (☎223-3538)へ
- ※道具などは役場で用意します。



お知らせ

中央公民館講座

「男女でサンカク、意識をカイカク、社会をヘンカク」

男女が互いに人権を尊重しながら、責任を分かち合い、一人ひとりが能力を十分発揮できる社会を作り上げるためにはどうしたらよいかを一緒に考えましょう。

▽とき 5月21日(土)・午前10時～正午

▽ところ 中央公民館2階

▽参加費 無料

▽講師 神崎智子さん(福岡県男女共同参画センターあすばるセンター長)

▽定員 30人(事前申込先着順)

▽申し込み 5月1日回から受け付け。午前9時～午後5時に中央公民館(☎222・1681)へ

※月曜日は休館です。

化石探検と磯遊び

山鹿の海岸は化石の宝庫です。家族で探してみませんか。



▽とき 5月28日(土)・午後2時～4時(雨天中止)

みんなのねんきん

年金を増やしませんか

●付加年金

国民年金定額保険料に付加保険料(月額400円)をプラスして納めると、将来受け取る老齢基礎年金(原則65歳から受給可能)に付加年金が上乘せされます。付加年金の年額は、「200円×付加保険料納付月数」です。

※付加保険料を10年間納付した場合

●付加保険料 400円×10年(120月) = 4万8000円

●付加年金額 200円×10年(120月) = 2万4000円(上乘せされる年金の年額)

付加年金を2年間受け取ると、納付した付加保険料総額と同額になります。つまり、元金が返ってくる形になるので、老後により多く年金を受け取りたい人におすすめの制度です。

ただし、次の人は付加年金に加入できません。①第2号被保険者(会社員・公務員) ②第3号被保険者(①に扶養されている配偶者) ③国民年金基金に加入中の人 ④免除や猶予申請をしている人(免除・猶予申請を取り下げれば加入できます)

※付加保険料は、申し出をした月分からの支払いになります。

●任意加入

60歳までに老齢基礎年金の受給資格期間(10年)を満たしていない場合や、40年の納付済期間がないため老齢基礎年金を満額受給できない場合で、厚生年金・共済組合に加入していないときは、60歳以降(申し出をした月以降)でも任意加入することができます。

ただし、任意加入により納付期間が40年間(480月)に達した場合は、その時点で任意加入被保険者の資格がなくなります。

また、受給権取得のため任意加入する場合は、任意加入することで受給権を取得できるのかどうか、年金事務所を確認してください(受給権取得のための任意加入期間最長10年)。

●年金額を満額に近づけたい人は65歳までの間

●受給資格を満たしていない人は70歳までの間(ただし、昭和40年4月1日以前に生まれた人に限られます)

※保険料の納付方法は原則口座振替となります。

▷申し込み 年金手帳と印かんと預金通帳を持って、保険年金係(☎223・3532)へ

▷問い合わせ 任意加入の納付期間確認⇒八幡年金事務所(☎631・7962)

▽ところ 堂山、洞山周辺

▽対象 小学生以上

※小学4年生以下は保護者同伴

▽定員 30人(事前申込先着順)

▽参加費 100円(資料代)

▽申し込み 5月14日(土)～21日(日)・

午前9時～午後5時に、芦屋歴史の里(☎2222・2555)へ

※月曜日は休園です。

※1回の申し込みは3人までです。

芦屋釜の里開園記念茶会

春うららかな5月に芦屋釜の里開園記念茶会を開催します。誰でも楽しめる茶会ですので、気軽に参加してください。



▽とき・内容 5月3日(日)煎茶(小笠原流)、4日(日)薄茶(表千家)、5日(日)薄茶(裏千家)。

時間帯を次の6回に分けて行います。午前10時、11時、正午、午後1時、2時、3時。

▽定員 各回14人(先着順)

▽ところ 芦屋釜の里大茶室

▽料金 中学生以上500円、小学生300円、未就学児200円

(入館料とお茶代)

▽問い合わせ 芦屋釜の里(☎2222)

消費者ホットニュース 新生活の落とし穴に 気をつけて!

大学の先輩に、健康食品のネットワークビジネスを勧められた。「周囲の学生に勧めれば、良い商品なので次々と買ってもらえる。売れば売るほど上位の会員になり仕入れ値が安くなるので儲かる」と言われた。先輩であり断り切れず入会した。商品は売れず、在庫を抱え、借金だけが200万円残った。紹介した友人もネットワークビジネスを始め、借金を抱えてしまい、人間関係にひびが入ってしまった。(18歳 男子学生)

<注意>

- ネットワークビジネスはマルチ商法とも称され、友人や知人、家族などに誘われて販売組織に加入し収益を図ろうとする取り引きです。身近な友人や先輩から誘われ、断り切れずに契約してしまう事例が多いです。また、自身も友人を勧誘するため、トラブルになった際に人間関係を壊してしまう事例が後を絶ちません。
- 2022年4月から18歳で成年(成人)です。今まで可能であった18歳、19歳の未成年者契約取り消しはできなくなりました。
- 関心がなければ、きっぱりと断る勇気を持ってください。



▷問い合わせ 芦屋町消費生活相談窓口
(☎2223-3543) ※環境住宅課内

23・5881)

※混雑時には入場制限を行う場合があります。

芦屋釜の里茶道ミニ講座 「庭園の花を知る」

芦屋釜の里庭園の花を学ぶ講座を開催します(呈茶付き)。

▽とき 5月15日(日)・午前10時～11時30分

▽ところ 芦屋釜の里

▽対象 小学生以上(小学生は保護者同伴)

▽参加費 中学生以上500円、小学生300円(入館料を含む)

▽定員 8人(申込先着順)

▽申し込み 4月29日(金)～5月13日(金)・午前9時～午後5時に、芦屋釜の里(☎2223・5881)へ

※月曜日は休館です。

芦屋釜の里鑄物講座 「錫の古印作り」

オリジナルの錫製の古印を作ります(桐箱付き)。

▽とき 5月22日(日)・午前10時～

11時30分

▽ところ 芦屋釜の里

▽対象 小学3年生以上(小学4年生まで保護者同伴)

▽定員 10人(申込先着順)

▽参加費 中学生以上1000円、小学生900円(入館料を含む)

▽申し込み 4月29日(金)～5月17日(日)・午前9時～午後5時に、芦屋釜の里(☎2223・5881)へ

※月曜日は休館です。



役場の人事

【4月1日付】

《特別職》

副町長 中西新吾（再任）

《採用》

福祉課 高野

陽菜、健康・

こども課 鶴

原彩未、企画

政策課 手塚

宥成、産業観

光課 中山皓

介、環境住宅

課 宮本萌衣



《異動》（ ）内は旧所属

芦屋釜振興課長 新郷英弘（生

涯学習課 芦屋釜振興係長）

※課の新設「芦屋釜振興課」

【3月31日付】

《退職》

長門充芳（総務課）、

《再任用任期満了》

武谷久美子（総務課）

※係長以下の配置異動な

どは、町のホームページ

に掲載しています。

▽問い合わせ 人事係（☎2223

・3574）



新人職員紹介

フレッシュな5人の職員が入庁しました。自己紹介を兼ねて出身地や年齢、趣味や好きなもの、抱負などを教えてもらいました。



福祉課

高野 陽菜

22歳

ライブ・DVD

鑑賞とギター

を弾くことが好きです。生まれ育った芦屋町で働けることをうれしく思います。町の皆さんを第一に考え、真摯に寄り添い、サービスを提供することを大切に精一杯頑張ります。



健康・こども課

鶴原 彩未

22歳

おいしいもの巡

りとライブ鑑賞

が好きです。安室奈美恵さんのファンです。生まれ育った芦屋町で働けることをうれしく思います。町の皆さんと関係性を築いていく中で、より健康で活力のある生活に向けた支援ができる保健師になりたいです。



企画政策課

手塚 宥成

25歳

栃木県日光市

出身。社会人

なってゴルフを始め、4年目になりました。ゴルフと同じく、仕事のひとつひとつの結果の積み重ねを大切に、ひたむきに努力する力を武器に、町の皆さんのために日々一生懸命やっています。



産業観光課

中山 皓介

25歳

岡垣町出身。

サウナとサツ

カーが好きです。町の皆さんに寄り添って仕事をしていきたいと思っています。元気いっぱい笑顔で頑張ります。



環境住宅課

宮本 萌衣

26歳

久留米市出身。

フトボールをしていました。スポーツと野球観戦が好きで、HAWKSファンです。TWICEも好きです。町の仕事を一生懸命頑張りますので、よろしく願います。

お知らせ

自衛官採用試験

▽種目 自衛官候補

生、一般曹候補生

▽受付期間 5月10

日 因まで

▽応募資格 採用予

定月の1日現在、18歳～33歳未

満の人

▽試験日 5月21日 土

▽試験会場 電話で確認してくだ

さい。

▽問い合わせ 自衛隊福岡地方協

力本部芦屋地域事務所（☎22

3・0981内線348）

訂正とおわび

広報あしや4月号に折り込んだ

「令和4年度 芦屋町健康カレンダー」

の一部記載もれがありました。

「その他の医療機関での健診・検

診」の実施場所に須子医院（☎2

23・0126）の記載がもれて

いました。

須子医院でも各健診を実施して

います。訂正しておわびします。

▽問い合わせ 健康づくり係（☎

223・3533）



芦屋歴史紀行

その三百十二

その時、

芦屋で時代がつくられた

決戦 源平合戦④

鎌倉殿の誕生

ごく少数の集団から旗揚げした源頼朝の勢力が治承4（1180）年8月、石橋山の合戦の危機を逃れ、安房・上総・下総・武蔵（現在の千葉県・東京都）を経由して、相模国（現在の神奈川県）に入ったのは10月。挙兵から50日前後のことでした。敗走したにも関わらず、道中次々と参加する軍勢数万を従える堂々の鎌倉入りでした。これ以降東国の人々は頼朝を仰いで鎌倉の主「鎌倉殿」と呼ぶようになり、鎌倉は東国における歴代の源氏の拠点でした。交通の要衝であり堅固な要塞的都市でもありました。



△門司区大里にのこる柳の御所神社

以仁王の檄文以降、全国で反平氏の挙兵や独自の立場をとる勢力が蠢動し始めます。そ

の筆頭に挙がるのが木曾義仲です。伊予（現在の愛媛県）では河野通清、鎮西（現在の九州地方）では菊池・緒方・白杵・戸次・松浦党などが動きだしました。京都での平氏の威光は地に墜ち、福原遷都の取り消し、後白河法皇への政権返還。さらに総帥である清盛が熱病に罹り急死します。治承5（1181）年2月のことでした。まさに坂道を転がり落ちるような平氏の運命でした。

平氏大宰府落ち

寿永2（1183）年7月、都落ちした平氏一門は安徳天皇をいただいて九州大宰府へ入りましたが、源氏方の緒方三郎惟義に追われ大宰府を引き払います。「平家物語」が悲劇的に描写しているところによれば、天皇、一門の公家・女房たちの一行は「おりふしくたる雨車軸のごとし。吹く風砂をあぐとかや。おつる涙、ふる雨、わきていづれも見えざりけり」「御足よりいずる血は沙をそめ、紅の袴は色をまし、白袴はすそ紅にぞなりにける」といった雨の中の逃避行でした。菅崎・宗



△安徳天皇行在所の碑



△大君神社

像を過ぎ、垂水山・内浦（現在の岡垣町）を越え山鹿秀遠の総勢数千騎の出迎えを受けます。

大宰府から一門を護衛していた原田種直は秀遠と不仲のため、ここで護衛を交代します。

山鹿の城にぞ籠りける

芦屋津を通るとき、「都から福原へ通ったときと同じ名の里がありました。今となつては懐かしい」と一門の誰かがつぶやきました。そして秀遠に伴われ山鹿の城に落ち着き、現在の芦屋町江川台のあたりに行在所を造営します。「大君」という字名は、行在所におられた安徳天皇に由来すると伝えられています。一行が大宰府を出発したのが9月初旬、13日夜は山鹿で月見の宴を開いていますが、門司・柳ヶ浦（現在の大分県）を経て讃岐（現在の香川県）の屋島の行宮に入ったのが10月中旬。つまり山鹿に滞在したのはせいぜい半月から20日程度となります。今はもう、地名と「大君神社」に平氏の足跡は残されるのみです。（芦屋歴史の里）

編集後記

▼「シークワータイエーン、プーティエーン？（すいかはあまい？）」「ティエーン（あまーい）」これ、台湾語で少しあらたまった「はい、チーズ」の言葉だそうです。台湾総領事夫妻が町を訪れたとき、台湾語の掛け声を調べたので、一生懸命に覚えて写真撮影のときに使ってみました（まちの話題に掲載）。最後の言葉が「い」だったり「え」の音だったりと口元がほほ笑んで見えるので、写真撮影の時はどこの国もそういう掛け声があるんだと面白く感じました。台湾の人は5人に一人が日本を訪れているそう。今後、新型コロナウイルスが鎮まり、台湾からの訪問者から「写真撮って」と言われたら、ぜひ使ってみてください。喜ばれますよ。（那木）

▼4月から採用され、広報情報係に配属になりました。出身は栃木県で、海がない県だったので海を見ると心がわくわくします。仕事を早く覚えて、皆さんに楽しい広報紙を届けたいと思います。取材の際は、インタビューもしていくのでどうぞよろしくお願いします。（手塚）

▼6月に2人目を出産予定なので、今月号を最後にしばらく休みに入ります。子育てをしなから子どもと一緒に日々成長していきたいと思います。（野中）

